

〈鹿屋市太陽光発電設備等設置補助金 申請チェックシート〉

申請者名（ ）

- ・提出書類を確認して、右側のチェック欄に「☒」を記入してください。
- ・市役所その他公共機関が発行する証明書等は、原則として発行後3月以内のものを添付してください。

必要書類・チェック内容		チェック
1	太陽光発電設備等設置補助金交付申請書（第1号様式）	☐
	・申請者は、太陽光発電等設備の設置契約者かつ建物所有者であり、当該住所地に居住している。（又は設置後に居住する予定である。）	☐
	・設置予定の住宅は専用住宅である。	はい ☐ いいえ ☐
	（いいえの場合） ←	
	・設置予定の住宅は併用住宅で、居住用床面積が50㎡以上かつ居住用床面積の割合が延べ床面積の5割以上である。	☐
	・太陽光発電設備は自家消費型で、FIT認定を受けない。	☐
	・太陽光パネル又はパワーコンディショナの出力合計のいずれかが、10KW未満である。	☐
	・蓄電池設備を申請する場合は、太陽光発電設備と同時である。	☐
	・蓄電池設備の1kWhあたり価格（工事費込み・税抜き）は155,000円以下である。	☐
	・設置工事に着手していない。（※契約締結は着手とみなす。）	☐
	・事業完了から3月以内又は、令和8年2月16日（月）までに実績報告（工事完了・引渡、代金支払を含む）が可能である。	☐
2	補助対象設備の設置に係る見積書の写し ※太陽光発電設備設置費、蓄電池設備設置費の内訳記載がある。	☐
3	補助対象設備の設置費用内訳書（様式指定）	☐
4	設置予定住宅全体及び周囲の状況が判るカラー写真及び住宅地図（案内図） ※住宅の場所が詳細に判る住宅地図等である。 ※新築の場合、申請時時点での建築中の建物や更地等の現況及び土地の周囲の状況が判る写真である。 合わせて、住宅地図に手書き等で目印を書き加えて、周囲の建物との関連性が判るようにしてある。	☐
5	補助対象設備設置予定場所（屋根・壁面等）のカラー写真及び配置図 ※太陽光発電設備の配置図等、設置する屋根等の形状、方角、太陽光発電設備が設置されていないことが判るように撮影してある。 ※蓄電池設備の配置図等、建物の形と玄関の位置、設置場所が判るようにしてある。（屋内、屋外の有無）	☐
6	補助対象設備のカタログ、パンフレット、又は写し ※太陽光パネルの公称最大出力の合計値、蓄電池及びパワーコンディショナの定格出力が判る。	☐
7	補助対象設備の発電電力の消費量計画書（様式指定） ※年間発電量シミュレーションが添付してある。	☐
	自家消費の割合が30%以上の計画である。	☐
8	滞納のない証明書（発行から3月以内）原本	☐
9	委任状（申請者以外の代理人が申請手続をする場合） ※自署	☐
10	本人確認書類の写し（代理人が申請手続をする場合は代理人のものも添付） ※公的機関が発行した証明書であって、提出時において有効である。（写しで可） 顔写真付きのものは1点、顔写真なしのものは2点	☐
11	補助対象設備を設置する住宅の登記事項証明書	☐
	【新築住宅で未登記の場合】建物建築に係る契約書又は売買契約書の写し ※実績報告時に登記事項証明書を提出（発行から3月以内）原本	☐
12	【住宅が共有名義の場合】 他の共有者全員分の設備設置承諾書（様式指定）	☐
13	誓約書（申請者・施工業者） ※申請者は自署（様式指定）	☐